

## 第 2 号 議 案

建築基準法第48条第1項の規定による許可について

建築基準法第78条第1項の規定に基づき諮問する。

令和6年(2024年)12月23日 提出

越谷市長 福 田 晃

### 諮 問 理 由

建築基準法第48条第15 項の規定により、建築審査会の同意を必要とするため